

世田谷区子ども計画(第3期)

小学生・中学生アンケート 調査概要

1 調査の目的

「世田谷区子ども計画(第3期)」の策定にあたり、小・中学生の生活実態、悩み・不安、子どもが求めていること等を把握し、今後の子ども・若者施策の検討に資することを目的とする。調査のポイントは以下の通りである。

Point1 コロナ禍を経た小学生・中学生の実態を把握する

- 過去調査と比較することにより、コロナ禍や社会状況の変化等を経た生活実態を把握する。
- 小学生調査は主に対象が同様の平成 25 年調査からの変化を探る。平成 30 年調査では、新 BOP、BOP、児童館利用者を対象としているが、本調査では放課後の過ごし方について現状を把握する。
- 中学生調査は平成 30 年調査からの変化を探る。
- また、小学生・中学生ともに、平成 30 年度の子どもの生活実態調査からの変化も探る。

Point2 子どもの権利に関する実態を把握し、子ども条例の見直しの議論と施策検討の基礎資料とする

- 世田谷区子ども・子育て会議では、令和4年度に子どもの権利部会を設置し、世田谷区子ども条例の20年間の評価・検証を行い、令和5年2月に、子ども条例や、子ども施策の見直しも見据えた「今後の施策展開への提言」をまとめている。
- 本調査では、そのような動向を踏まえ、小・中学生の子どもの権利が守られているか、実態を把握し、今後の子ども条例の見直しの議論と施策を検討する上での基礎資料とする。

Point3 区への意見表明に対する意向を把握し、子どもの参加・意見表明の施策を検討する

- 令和5年4月施行の「こども基本法」の第11条では、地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、評価するに当たっては、子ども、子どもの養育者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが定められている。
- 本調査は、子どもの意見を直接把握する調査として実施するとともに、今後の子どもの参加・意見表明の仕組みの検討に活かしていくために、子どもの参加意向等を把握する。

2 小学生アンケート

(1)調査対象

区立小学校1～6年生の子ども 3,000人

低学年:1学年 100人×1～3年生×5校=1,500人

高学年:1学年 100人×4～6年生×5校=1,500人

(2)調査方法

調査依頼文のみ学校を通じて配布・インターネットによる回収

(3)調査時期

令和5年10月

【前回調査の調査概要】

◆平成25年度調査

調査区分	調査対象	有効回収数(率)	調査方法
低学年	区立小学校に通う児童 1,573人(5校)	1,541(98.0%)	学校を通じて配布・回収
高学年	区立小学校に通う児童 1,360人(5校)	1,331(97.9%)	

◆平成30年度調査

調査区分	調査対象	有効回収数	調査方法
BOP	調査時期に世田谷区内の BOP・新 BOP・児童館を 利用した小学生	684	BOP・新 BOP・児童館を 通じて配布・回収
新BOP		1,132	
児童館		477	

◆子どもの生活実態調査(平成30年度)

調査区分	調査対象	有効回収数(率)	調査方法
小学5年生 (子ども票)	世田谷区に在住の小学5 年生すべて 6,930人	3,151(45.5%)	郵送配布・郵送回収

(4)調査項目(案)

※新規項目は□囲み

項目	質問	問番号		前回調査
		低学年	高学年	
基本属性	性別	1	1	生活
	学年	2	2	㉕㉞
	同居家族	3	3	㉕
ふだんの生活	ふだんの活動 ① ゲームをする ② YouTubeなどで動画を見る ③ 勉強をする(学校の授業以外の宿題など) ④ 公園などの外で遊ぶ	4	4	(生活)
	自分への思い、家族と学校、周囲への思い ① 周りの人は自分の意見をちゃんと聞いてくれている ② 自由な時間がある ③ 自分の身体や健康を大切にしたい ④ 自分自身のことが好きだ ⑤ 家族に大事にされている ⑥ 学校が楽しい ⑦ 地域のおまつりなどに行くのが好きだ ⑧ 家族の他に自分のことを真剣に考えてくれる大人がいる	5	5	㉕ (㉞) (生活)
子どもの権利など	子どもの権利は守られているか	□6	□6	
	世田谷区子ども条例(高学年のみ聞く)、せたホッと認知度	7	7	㉕(㉞) (生活)
	子どもの権利を守るための仕組み		□8	
子どもの参加・参画・意見表明	世田谷区に意見を伝えたり実現に向けて一緒に取り組む機会への参加意向		□9	
	世田谷区に意見を伝えやすい方法や手段		□10	
	子どもにとってこんなまち(世田谷)になったらいいな、と思うこと(子ども計画第3期の理念に活用)＜自由回答＞	□8	□11	
放課後の過ごし方	学校に行く月曜日から金曜日の放課後(学校が終わってから夕方6時ぐらいまで)過ごす場所	9	12	生活
	学校に行く月曜日から金曜日の夜間(6～8時)過ごす場所		13	生活
	学校に行く月曜日から金曜日の放課後(学校が終わってから夕方6時ぐらいまで)過ごしたい場所		□14	
	安心できる、ほっとできる場所(どのような場所か)	10	15	(㉞) (生活)
	児童館の利用頻度(利用しない理由)	11	16	(㉞)
	新BOPの利用頻度(利用して楽しかったか)	12	17	(㉞) (生活)
日ごろの思いや悩み	困っている、悩んでいること、つらいこと		18	㉕㉞
	困っていることや悩んでいることなどがあつたときに話を聞いてくれる人	13	19	(㉕㉞) (生活)
自由意見	アンケートの感想、大人に伝えたいこと＜自由回答＞	14	20	㉕㉞ 生活

2 中学生アンケート

(1)調査対象

世田谷区に居住する 12～14 歳の子ども
各年齢 1,000 人ずつ 計 3,000 人

(2)調査方法

調査依頼文のみ郵送配布・インターネットによる回収

(3)調査時期

令和 5 年 10 月

【前回調査の調査概要】

◆平成 30 年度調査

調査区分	調査対象	有効回収数(率)	調査方法
中学生	世田谷区に居住する 12～14 歳の子ども 各年齢 1,000 人ずつ 計 3,000 人	1,092(36.4%)	郵送配布・郵送回収

◆子どもの生活実態調査(平成 30 年度)

調査区分	調査対象	有効回収数(率)	調査方法
中学2年生 (子ども票)	世田谷区に在住の中学2 年生すべて 6,516 人	2,612(40.1%)	郵送配布・郵送回収

(4)調査項目(案)

※小学生(高学年)と共通ではない質問に網掛け・新規項目は口囲み

項目	質問	問番号	前回調査
基本属性	性別	1	生活
	学校の種類と学年	2	③
	学校の場所	3	③
	同居家族	4	③
ふだんの生活	最近の身体や心の調子 自分への思い、家族と学校、周囲への思い ① 周りの人は自分の意見をちゃんと聞いてくれている ② 自由に使える時間がある ③ 自分の身体や健康を大切にしたい ④ 孤独だと感じる ⑤ 自分自身のことが好きだ ⑥ 家族に大事にされている ⑦ 他の人から必要とされている ⑧ 学校が楽しい ⑨ 自分が住む地域のために力を役立てたい ⑩ 人の役に立ちたい ⑪ 社会を自分の力で変えられる ⑫ 地域のお祭りなどに行くのが好きだ ⑬ 家族の他に自分のことを真剣に考えてくれる大人がいる	5	③
	ふだんの活動 ① ゲームをする ② LINE等を利用する ③ 動画を見る ④ 学習をする ⑤ 公園などの屋外で遊ぶ ⑥ 親に代わって家事(洗濯、掃除、料理、片付けなど)をする ⑦ 親に代わってきょうだいの世話をする ⑧ 親に代わって家族・親族の介護をする	6	③ (生活)
学校生活と放課後の過ごし方	学校の授業が理解できるか	8	(生活)
	理解できないときに聞く相手	9	(生活)
	平日放課後(夕方6時まで)過ごす場所	10	生活
	平日夜間(6~8時)過ごす場所	11	生活
	平日放課後(夕方6時まで)過ごしたい場所	12	
	ホッとでき、安心できる場所(どのような場所か)	13	③(生活)
	児童館の利用(利用しない理由) 青少年交流センターの利用(利用しない理由)	14	③
将来	将来の進学先	15	
	20年後の自分のイメージ	16	生活
子どもの権利など	子どもの権利は守られているか	17	③
	世田谷区子ども条例、せたホッと認知度	18	
	子どもの権利を守るための仕組み	19	③(生活)
子どもの参加・参画・意見表	世田谷区に意見を伝えたり実現に向けて一緒に取り組む機会への参加意向	20	
	世田谷区に意見を伝えやすい方法や手段	21	
		22	

項目	質問	問番号	前回調査
明	子どもや若者にとって「こんなまち(世田谷)になったらいいな」「こんな社会にしたい」と思うこと(子ども計画第3期の理念に活用)＜自由回答＞	23	
日ごろの 思いや 悩み	困っていること、悩んでいること、つらいこと	24	③⑩
	自分の悩みを話す方法	25	③⑩
	困っていることや悩んでいることなどがあつたときに話を聞いてくれる相手	26	③⑩(生活)
	不登校、いじめ等の経験	27	生活
	新型コロナウイルス感染症により、生活の中で悩んだり、難しかったこと	28	
自由意見	区に求めることや期待すること、大人や社会に言いたいこと、世田谷区にあつたらいいなと思う場所 ＜自由回答＞	29	③⑩(生活)